

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	7,161,161	4,503,258	9,372,784
経常利益 (千円)	580,790	194,146	767,491
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	385,460	46,801	543,649
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	360,683	92,800	507,960
純資産額 (千円)	3,864,876	3,720,670	4,012,154
総資産額 (千円)	6,156,368	5,855,355	5,992,903
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.51	3.56	40.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	63.5	66.8

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.41	2.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループでは積極的に社員の在宅勤務や各部門への効率配置を徹底し、感染拡大を抑える努力を行っております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の鎮静化の時期は不透明であり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染防止策として、マスク着用、手洗いの徹底、検温による健康管理等の施策を講じております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年日本政府による緊急事態宣言の解除後における外出自粛・休業要請等の緩和や各種政策の効果等により一部限定的に持ち直しの動きがありましたが、2021年1月に緊急事態宣言が再発令となるなど、依然として新型コロナウイルス感染症の収束見通しが明確に立っておらず、世界的な感染症再拡大等の影響に十分留意する状況が続くと見込まれます。

当社グループの主たるクライアントである流通小売業界においても、安全衛生の強化や店内における混雑を回避するため、広告をはじめとする販売促進活動を自粛することとなり、当社グループの経営環境は厳しい状況が継続しております。

このような環境の中、当社グループにおいても、販売促進支援の営業・提案活動の自粛を余儀なくされた結果、年末商戦で一部需要が回復したものの当第3四半期連結累計期間における業績への影響は大きくなっております。

2020年の年末頃より徐々にクライアントの販売促進活動が戻りつつありましたが、年明けの緊急事態宣言の再発令を受け、今後の見通しについても依然として不透明な状況となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、上記の自粛期間中の人件費、地代家賃の固定費等120,179千円及び、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い発生したたな卸資産評価損24,211千円を特別損失へ計上しております。

当社グループでは、今後、幅広い業種でデジタルトランスフォーメーションの進展が進むと考えており、当社グループの(株)ニューフォリアが2021年1月よりサービスを開始したスマートフォン向けアプリを直感的に開発・運用できるクラウド型のアプリプラットフォームである「ラクリ」サービスや、電子棚札ソリューション、デジタルサイネージソリューション等のIoT領域に注力してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,503,258千円（前年同四半期比37.1%減）、営業利益は168,541千円（前年同四半期比70.1%減）、経常利益は194,146千円（前年同四半期比66.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46,801千円（前年同四半期比87.9%減）となりました。

なお、当社グループの事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ137,547千円減少し、5,855,355千円となりました。これは主に現金及び預金が281,960千円減少した一方で、売掛金が82,894千円増加したことによるものであります。

また負債は、前連結会計年度末に比べ153,936千円増加し、2,134,685千円となりました。これは主に長期借入金196,429千円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ291,484千円減少し、3,720,670千円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い146,801千円増加した一方、配当金の支払により180,534千円減少し、また自己株式の取得により株主資本が199,999千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、創業理念に基づき「人の心の美しさを商いに生かした一筋にお客様の繁栄を願い豊かにすることを我社のよろこびとして日々の仕事に精進いたします」を基本方針として、お客様に信頼される販売促進支援サービス等を提供すべく研究を重ねております。

当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

研究開発活動の体制

当社グループの研究開発は、主に東京営業本部及びグループ会社である㈱ニューフォリアが行っております。

研究開発活動の状況

当社グループは、スーパーマーケットやドラッグストアをはじめとする流通小売業への販売促進支援を行っております。

2019年7月より、店内（インストア）と店外（アウトストア）のすべてを対象領域とするオールストアプロモーションの営業活動を開始し、電子棚札システムやデジタルサイネージ、さらにコロナ禍における3密の回避等に対応する非接触式AIカメラ検温システム等を中心に研究開発活動を行っております。

当社グループが展開する電子棚札やサイネージ等のソリューションは、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等がかかえる少子高齢化の進展による人手不足、フードロス・廃棄ロス問題や新型コロナウイルスの影響等による消費者行動の変化に対応していくひとつの手段であり、デジタルでの販売促進を行うためのツールとして、上記の諸問題を解決または軽減する手段と考えております。

電子棚札システムについては、一部テスト導入も進んでおります。今後も顧客ニーズに合わせた開発を進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	13,520,000	-	513,680	-	463,680

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 440,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,076,700	130,767	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 2,400	-	(注)3
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	130,767	-

(注)1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

4. 2020年3月31日開催の取締役会において、2020年5月1日から2020年9月30日までの期間に、当社普通株式680,000株(取得総額200,000千円)を上限とした自己株式の取得を行う旨を決議いたしました。

なお、当該決議に基づき、2020年5月1日から2020年5月31日(約定ベース)までに、当社普通株式440,900株(取得総額199,999千円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了しております。

5. 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は440,991株であります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社アйдマ マーケティングコ ミュニケーション	富山県富山市 豊田町1-3-31	440,900	-	440,900	3.26
計	-	440,900	-	440,900	3.26

(注) 単元未満株式の買取請求に伴う当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は91株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,431,832	2,149,872
受取手形	7,934	10,596
売掛金	960,737	1,043,631
商品	-	1,900
仕掛品	204,951	130,475
原材料	3,503	3,991
その他	77,186	89,853
流動資産合計	3,686,146	3,430,321
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	206,942	198,135
構築物(純額)	21,676	20,035
車両運搬具(純額)	803	500
工具、器具及び備品(純額)	58,971	57,033
リース資産(純額)	2,091	522
土地	245,938	245,938
有形固定資産合計	536,422	522,165
無形固定資産		
ソフトウェア	348,453	472,388
リース資産	241	60
のれん	676,140	649,094
その他	1,044	1,033
無形固定資産合計	1,025,880	1,122,577
投資その他の資産		
投資有価証券	534,455	595,056
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	36,104	36,131
繰延税金資産	81,296	58,566
その他	58,835	56,775
投資その他の資産合計	744,454	780,291
固定資産合計	2,306,757	2,425,034
資産合計	5,992,903	5,855,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,023	2 21,414
電子記録債務	533,187	2 508,573
買掛金	572,246	557,411
短期借入金	1 365,000	1 280,500
1年内返済予定の長期借入金	32,153	34,047
リース債務	2,520	-
未払金	78,023	66,781
未払費用	46,108	98,050
未払法人税等	99,763	118,777
賞与引当金	3,891	-
その他	77,464	87,331
流動負債合計	1,815,380	1,772,888
固定負債		
長期借入金	157,144	353,573
その他	8,224	8,224
固定負債合計	165,368	361,797
負債合計	1,980,749	2,134,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金	463,680	463,680
利益剰余金	3,052,341	2,918,608
自己株式	86	200,086
株主資本合計	4,029,614	3,695,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,960	21,038
その他の包括利益累計額合計	24,960	21,038
新株予約権	7,500	3,750
純資産合計	4,012,154	3,720,670
負債純資産合計	5,992,903	5,855,355

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	7,161,161	4,503,258
売上原価	5,576,504	3,559,046
売上総利益	1,584,657	944,212
販売費及び一般管理費	1,021,573	775,670
営業利益	563,084	168,541
営業外収益		
受取利息	127	86
受取配当金	4,075	4,482
受取手数料	-	10,988
投資事業組合運用益	5,995	-
為替差益	6,110	-
助成金収入	-	11,167
雑収入	2,018	3,281
営業外収益合計	18,328	30,006
営業外費用		
支払利息	621	949
為替差損	-	1,668
投資事業組合運用損	-	413
自己株式取得費用	-	1,274
その他	-	95
営業外費用合計	621	4,401
経常利益	580,790	194,146
特別利益		
助成金収入	-	67,615
新株予約権戻入益	-	3,750
特別利益合計	-	71,365
特別損失		
固定資産除却損	1,031	-
臨時休業等による損失	-	1,120,179
たな卸資産評価損	-	24,211
特別損失合計	1,031	144,391
税金等調整前四半期純利益	579,759	121,120
法人税、住民税及び事業税	163,548	71,736
法人税等調整額	30,750	2,582
法人税等合計	194,298	74,319
四半期純利益	385,460	46,801
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	385,460	46,801
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,777	45,998
その他の包括利益合計	24,777	45,998
四半期包括利益	360,683	92,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	360,683	92,800
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	360,000千円	1,370,000千円
借入実行残高	360,000千円	270,000千円
差引額	-千円	1,100,000千円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	-千円	6,037千円
電子記録債務	-千円	148,588千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 臨時休業等による損失

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令等を受け、当社グループでは一部の事業所において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃)等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

- 2 たな卸資産評価損

当社グループ会社である㈱ニューフォリアのソフトウェア受託開発案件にかかる仕掛品のうち、当第3四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い発生したたな卸資産評価損を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	81,035千円	109,012千円
のれん償却額	27,045千円	27,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	243,358	18	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	121,679	9	2019年 9月30日	2019年 12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,679	9	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	58,855	4.5	2020年 9月30日	2020年 12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

[株主資本の金額の著しい変動]

当社は2020年3月31日開催の取締役会決議に基づき、第3四半期連結累計期間で自己株式440,900株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が199,999千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が200,086千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	28円51銭	3円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	385,460	46,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	385,460	46,801
普通株式の期中平均株式数(株)	13,519,909	13,153,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額.....58,855千円

(ロ)1株当たりの金額.....4円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。